令和８年９月大竹市議会定例会（第５回）議案の概要（その２）

＼	議案番号	件名	内容	提案説明者
1	認第６号	令和７年度大竹市一般会計決算	○歳入総額　１８７億４，０９９万６，６５０円 ○歳出総額　１８６億５，０４３万１，７００円 ○差引額　９，０５６万４，９５０円 ○翌年度に繰り越すべき財源　６，７７２万８，３４８円 ○基金繰入額　１，２００万　円	副 市 長
2	認第７号	令和７年度大竹市国民健康保険特別会計決算	○歳入総額　２８億８，１９３万９，４１９円 ○歳出総額　２８億７，８３２万１，３９４円 ○差引額　３６１万８，０２５円 ○基金繰入額　２００万　円	
3	認第８号	令和７年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算	○歳入総額　６，８３５万８，１５１円 ○歳出総額　６，７３９万　２７８円 ○差引額　９６万７，８７３円	
4	認第９号	令和７年度大竹市土地造成特別会計決算	○歳入総額　２億２，２８１万２，７１３円 ○歳出総額　１０億　３８０万４，７５９円 ○差引額　△７億８，０９９万２，０４６円 ※７億８，０９９万２，０４６円の歳入不足については、翌年度の歳入を繰り上げて充用した。	
5	認第10号	令和７年度大竹市介護保険特別会計決算	○歳入総額　２８億６，３０２万３，３３０円 ○歳出総額　２７億９，５５７万８，９４２円 ○差引額　６，７４４万４，３８８円 ○基金繰入額　２７万１，２３９円	
6	認第11号	令和７年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	○歳入総額　６億２，８４５万２，０６８円 ○歳出総額　６億２，５１８万８，８５２円 ○差引額　３２６万３，２１６円	

<table>
<tr><th></th><th>議案
番号</th><th>件名</th><th>内容</th><th>提案
説明者</th></tr>
<tr><td>7</td><td>報告
第７号</td><td>令和７年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
（総務部企画財政課）</td><td>
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、令和７年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、報告するもの。

１　令和７年度決算における健全化判断比率報告書
〇総括表
（単位：％）
<table>
<tr><th>区分</th><th>実質赤字
比率</th><th>連結実質
赤字比率</th><th>実質公債費
比率</th><th>将来負担
比率</th></tr>
<tr><td>令和７年度決算
健全化判断比率</td><td>－</td><td>－</td><td>11.9</td><td>48.2</td></tr>
<tr><td>（早期健全化基準）</td><td>（13.67）</td><td>（18.67）</td><td>（25.0）</td><td>（350.0）</td></tr>
<tr><td>（財政再生基準）</td><td>（20.00）</td><td>（30.00）</td><td>（35.0）</td><td></td></tr>
</table>
注　実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「－」を記載している。

＜参考＞　比率の概要
<table>
<tr><th>区分</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>実質赤字比率
（一般会計等の実質赤字の比率）</td><td>市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したもの。</td></tr>
<tr><td>連結実質赤字比率
（全ての会計の実質赤字の比率）</td><td>市全体としての歳出に対する歳入の不足額（全ての会計の赤字額と黒字額を合算した全体としての赤字額）を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したもの。</td></tr>
<tr><td>実質公債費比率
（公債費等の比重を示す比率）</td><td>市の一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準じた経費（前年度までに発行した地方債等の元利償還金）を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの３ケ年間の平均値。</td></tr>
<tr><td>将来負担比率
（市債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率）</td><td>市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を差し引いたうえで、市の標準財政規模を基本とした額で除したもの。</td></tr>
</table>
＜参考＞
<table>
<tr><th>区分</th><th>実質赤字
比率</th><th>連結実質
赤字比率</th><th>実質公債費
比率</th><th>将来負担
比率</th></tr>
<tr><td>令和６年度決算
健全化判断比率</td><td>－</td><td>－</td><td>12.7</td><td>62.8</td></tr>
<tr><td>令和５年度決算
健全化判断比率</td><td>－</td><td>－</td><td>13.0</td><td>91.4</td></tr>
<tr><td>令和４年度決算
健全化判断比率</td><td>－</td><td>－</td><td>13.5</td><td>123.1</td></tr>
</table>
</td><td>総務部長</td></tr>
</table>

	議案番号	件名	内容	提案説明者

２　令和７年度決算における資金不足比率報告書

〇総括表

（単位：%）

区分	法適用企業			法非適用企業
	宅地造成事業以外			宅地造成事業
	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計	土地造成特別会計
令和７年度決算資金不足比率	－	－	－	－
(経営健全化基準)	（２０．０）※公営企業ごと			

＜参考＞　比率の概要

区分	概要
資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の比率）	公営企業会計における資金不足額（一般会計等の実質収支の赤字額にあたる）について、公営企業の事業規模に対する比率を表したもの。